

令和 年 月 日

保護者の皆様

江田島市立三高小学校

校長 喜多村 昭宏

## インフルエンザによる出席停止及び再登校について

お子様がインフルエンザに感染したことから、学校保健安全法第19条により、発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止を指示します。お子様の病気の悪化を予防し他の児童生徒への感染を防止するための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

出席停止日数の計算において、第1日目とは、発症した日の翌日及び解熱した日の翌日となりますのでご注意ください。

再登校の際には本紙をご記入の上、学校に提出していただきますようお願い申し上げます。

再登校にあたっては、医師の指示に従いますが「治癒したかどうか」「検査結果の陰性」について改めて診察を受ける必要はありません。感染が発覚した際に医師に確認しておいてください。ただし、症状が長引く場合は再受診のうえ、登校可能な日を確認していただきますようお願いいたします。

なお、この報告書は保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

## 出席停止期間終了報告書

学校長様

年 児童名 \_\_\_\_\_

発症した日（症状が出た日）	令和 年 月 日
受診した日	令和 年 月 日 (医療機関名 _____)
診断名 : インフルエンザ	A型 B型 その他 ( _____ )

	発症した日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		解熱した日	1日目	2日目
月日	/	/	/	/	/	/	かつ	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃		℃	℃	℃

令和 年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_

参考：インフルエンザの解熱の考え方

	発症後 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目	発症後 10日目
発熱期間 1日の場合		 発熱					 登校可能				
発熱期間 2日の場合			 解熱				 登校可能				
発熱期間 3日の場合				 解熱			 登校可能				
発熱期間 4日の場合					 解熱			 登校可能			
発熱期間 5日の場合						 解熱			 登校可能		
発熱期間 6日の場合							 解熱			 登校可能	
発熱期間 7日の場合								 解熱			 登校可能

※一日の中で平熱と発熱があった場合は、発熱日として数えます。  
一度解熱して、再度発熱した場合は最後の解熱日から計算します。